

かしま農地利用最適化推進運動

農委会名：嘉島町農業委員会

1 地域の概要

嘉島町は東部に一部丘陵地を有するものの、殆どが平坦地区であり、普通作を中心に農業経営が進められている地域である。また、地域によっては施設園芸（イチゴ、トマト）が盛んに行われている。農業振興地域の農地は773.0haであり、そのうち農用地区域は688.6haとなっている。

区画整理事業の施行により、町全体において都市化が進み、今後益々農地の減少が進む傾向にあるため、遊休農地を無くし、優良農地の確保を進めていくことが課題である。

また、それらの優良農地を担い手へ集積し、より効率のよい農地の利用を進めていく必要がある。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数17人（うち認定7人、女性1人）
- (2) 事務局体制 3人（すべて兼任）

3 掲げた目標

- (1) 地域計画（目標地図）の作成
- (2) 休農地解消活動（農地パトロール）
- (3) 担い手への農地集積の取り組み

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- (1) 地域計画（目標地図）の作成

令和6年度末の地域計画策定に向けて、第2回協議の場と各区の話し合いの場を開催する。



【第2回協議の場】



【各区での話し合いの場】

(別紙様式①)

(2) 遊休農地解消活動（農地パトロール）

環境美化と遊休農地の解消を目的に農業委員17名と事務局3名の計20名で、2班に分かれて、重点地区を中心にパトロールを実施する。未解消遊休農地の現状把握を行い、今後の方針を検討する。

(3) 担い手への集積活動

本町では、平成27年度に、各地区に存在していた営農組織を統合させる形で大規模な農事組合法人「かしま広域農場」が設立された。今後はその「かしま広域農場」やその他の認定農業者への集約を図っていくことが必要である。また、令和8年2月28日に町内約3,000筆の農地が貸借期間の満了を迎えたため、関係機関と協議・調整を行い、手続きを進めていく。

5 取り組みの成果

(1) 地域計画（目標地図）の作成

8月に耕作者・地権者を対象とした第2回協議の場を開催した。具体的には各行政区に分けて合計12回開催し、会議の内容としては地域計画の内容をテーマとし、地権者アンケートの集計結果や今後の協議の進め方についての説明などを行った。

その後は、各行政区で農業者中心の話し合いの場を複数回実施し、各区から提出された案を取りまとめ、町として1つの地域計画を策定した。

(2) 遊休農地解消活動（農地パトロール）について

農地パトロールの結果、新規の遊休農地及び耕作放棄地が158㎡見つかった。これらを含め、地元農業委員から地権者へ解消への呼びかけを行ったり、耕作放棄地有効利用促進事業を活用して新たな耕作者への貸し付け、再生作業、営農定着を行うことで、3,247㎡の耕作放棄地の解消に繋がった。

(3) 担い手への農地集積の取り組みについて

新たに農地を貸したい所有者や貸借期間の満了が近づいた所有者に対しては、農地中間管理事業の活用を働きかけ、将来の集約を見据えた権利設定を進めている。また、令和8年2月末の更新に向けて、農業委員会、県農業公社、かしま広域農場、JAとの合同会議を1月に開催し、3月に耕作者・地権者に向けた期間満了のお知らせを行った。

6 課題と今後の方針等

地域計画については、令和6年度末に策定した当初計画を基本とし、変更が必要な時は、区で話し合いを行ったうえで、区からの意見をもとに変更していく。

遊休農地の解消活動については、草刈り等の保安全管理をされている農地については、今後作付け再開出来るように指導していく。また、遊休化している農地に関しては、事業等を活用しながら再生作業を行なっていく。

担い手への集積活動については、今後も農地中間管理機構を活用した利用権設定を進めていく。